

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
【会社名】	株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
【英訳名】	Mental Health Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 刀禰 真之介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 山田 真弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂3 - 16 - 11 東海赤坂ビル4階
【電話番号】	03 (6277) 6595
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 山田 真弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(千円)	573,903	1,453,508
経常利益	(千円)	149,378	136,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	122,312	161,833
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	122,312	161,833
純資産額	(千円)	398,711	247,419
総資産額	(千円)	919,002	663,620
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.78	18.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.87	-
自己資本比率	(%)	43.4	37.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は「第4 経理の状況 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
- 当社は、第11期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 当社は、2021年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月10日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 当社株式は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社株式は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第12期第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大は、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。また、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ255,381千円増加し、919,002千円となりました。これは主に、事業拡大により現金及び預金と売掛金が前連結会計年度末と比較してそれぞれ100,235千円増加の523,734千円、134,896千円増加の282,136千円となったことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ104,088千円増加し、520,290千円となりました。主な増加要因は、事業拡大により未払金が36,829千円増加し131,102千円となったこと、未払法人税等が39,440千円増加し49,561千円となったこと、及び長期借入金が23,061千円増加し166,680千円となったことであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ151,292千円増加し、398,711千円となりました。これは黒字化により利益剰余金が122,312千円増加したこと、及び株式上場に伴う公募増資により資本金と資本剰余金がそれぞれ14,490千円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、年初から3月まで実施された新型コロナウイルス感染拡大防止のためのまん延防止等重点措置による景況感の悪化が続きました。これに加え2月末に発生したロシアによるウクライナ侵攻の影響による経済の混乱を受け、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のなかで、当社グループは、引き続き、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、当社グループの主要事業であるメンタルヘルスソリューション事業において、クラウドサービス「ELPIS」のサービス強化や顧客サポート体制向上に取り組む一方、全社的に内部管理体制を強化し、公募増資、借入金等により手元資金の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高573,903千円、営業利益167,299千円、経常利益149,378千円、親会社株主に帰属する四半期純利益122,312千円となりました。

セグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

a.メンタルヘルスソリューション事業

メンタルヘルスソリューション事業では、産業医及び保健師等による役務提供サービスと労働者の心身の健康管理に関する各種クラウド型サービス「ELPIS」をパッケージ化し、「産業医クラウド」の名称で提供しております。

当第1四半期連結累計期間におけるメンタルヘルスソリューション事業においては、顧客サービス体制の強化、大手企業向けのコンサルティング提案営業の推進などにより、契約件数・売上高を着実に伸ばしております。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による経済回復の遅れは当第1四半期連結累計期間においても継続しており、既存顧客において、一部の業績悪化企業によるサービスの一時休止及び解約が生じております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高342,559千円、セグメント利益53,696千円となりました。

b. メディカルキャリア支援事業

当第1四半期連結累計期間におけるメディカルキャリア支援事業においては、新型コロナウイルスの影響が長期化し、医療機関の経営状況がひっ迫していることから、求人そのものが減少しております。一方、自治体や職場におけるワクチン接種の体制構築に係る医師紹介等は、前年度末から継続して売上向上に寄与しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高210,375千円、セグメント利益118,569千円となりました。

c. デジタルマーケティング事業

当第1四半期連結累計期間におけるデジタルマーケティング事業においては、制作受注開発の競争激化による受注単価の低迷がある一方、マーケティング支援に係る広告運用案件の売上高は増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高20,969千円、セグメント利益6,019千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「1 事業等のリスク」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症が挙げられます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの顧客である事業会社、医療機関、医療従事者及び当社グループ従業員に重大な影響が及ぶ場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,616,000	9,813,300	東京証券取引所 マザーズ市場(第1四半期会計期間末現在) グロース市場(提出日現在)	(注)1
計	9,616,000	9,813,300	-	-

- (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。
2. 当社株式は2022年3月28日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月25日 (注)1	50,000	9,616,000	14,490	474,190	14,490	465,270

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 630円
引受価額 579.60円
資本組入額 289.80円
払込金総額 28,980千円

2. 当社は、2022年3月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、2022年4月27日を払込期日として、同社を割当先とする第三者割当増資を行っております。これにより、発行済株式総数が187,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ54,279千円増加しております。
3. 2022年4月6日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,000株増加しております。これにより、資本金および資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,566,000	95,660	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のと おりであります。
単元未満株式	-	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,566,000	-	-
総株主の議決権	-	95,660	-

(注) 2022年3月28日における東京証券取引所マザーズ市場への株式上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が50,000株増加、2022年4月27日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により発行済株式総数187,300株増加、2022年4月6日における新株予約権の権利行使により発行済株式総数10,000株増加しておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,499	523,734
売掛金	147,240	282,136
仕掛品	201	92
貯蔵品	136	137
前払費用	11,619	12,006
その他	405	35,698
貸倒引当金	2,666	4,728
流動資産合計	580,435	849,077
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,085	2,085
減価償却累計額	1,083	1,121
建物附属設備(純額)	1,002	964
工具、器具及び備品	10,706	11,057
減価償却累計額	7,907	8,259
工具、器具及び備品(純額)	2,798	2,797
有形固定資産合計	3,801	3,761
無形固定資産		
ソフトウェア	42,820	40,375
ソフトウェア仮勘定	690	3,512
無形固定資産合計	43,510	43,887
投資その他の資産		
出資金	31	31
長期前払費用	370	-
差入保証金	2,608	2,473
繰延税金資産	32,862	19,770
投資その他の資産合計	35,873	22,275
固定資産合計	83,185	69,924
資産合計	663,620	919,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,648	71,869
1年内返済予定の長期借入金	30,376	48,120
リース債務	12,817	11,319
未払金	94,273	131,102
未払法人税等	10,121	49,561
未払消費税等	35,072	25,586
前受金	13,658	-
契約負債	-	12,080
預り金	2,536	2,702
返金引当金	3,373	-
返金負債	-	1,266
流動負債合計	270,876	353,610
固定負債		
長期借入金	143,619	166,680
リース債務	1,705	-
固定負債合計	145,324	166,680
負債合計	416,201	520,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,700	474,190
資本剰余金	450,780	465,270
利益剰余金	663,060	540,748
株主資本合計	247,419	398,711
純資産合計	247,419	398,711
負債純資産合計	663,620	919,002

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	573,903
売上原価	196,966
売上総利益	376,937
販売費及び一般管理費	209,638
営業利益	167,299
営業外収益	
受取利息	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
上場関連費用	16,288
支払利息	637
支払保証料	196
和解金支払	800
営業外費用合計	17,922
経常利益	149,378
特別利益	
受取損害賠償金	33,960
特別利益合計	33,960
税金等調整前四半期純利益	183,338
法人税、住民税及び事業税	47,934
法人税等調整額	13,091
法人税等合計	61,025
四半期純利益	122,312
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,312

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	122,312
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	122,312
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	122,312
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」及び「返金引当金」は、第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「契約負債」及び「返金負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にありますが、本四半期報告書提出日現在において、当該感染症による当社グループの事業に重要な影響は生じていないことから、影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	5,986千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月25日付で、東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募株式の発行により払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が14,490千円、資本剰余金が14,490千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が474,190千円、資本剰余金が465,270千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メンタルヘル スソリューション 事業	メディカ ルキャリア 支援事 業	デジタル マーケティ ング事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	342,559	210,375	20,969	573,903	-	573,903	-	573,903
外部顧客への売上高	342,559	210,375	20,969	573,903	-	573,903	-	573,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	-	9,418	9,568	49,951	59,520	59,520	-
計	342,709	210,375	30,387	583,472	49,951	633,424	59,520	573,903
セグメント利益	53,696	118,569	6,019	178,286	-	178,286	10,987	167,299

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に経営指導料であります。

2. セグメント利益の調整額 10,987千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円78銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,312
普通株式の期中平均株式数(株)	9,569,889
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円87銭
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	737,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第12期第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2022年3月28日に東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に上場いたしました。

この上場にあたり、2022年2月18日及び2022年3月7日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年4月27日に払込が完了いたしました。

募集方法	： 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）	
発行する株式の種類及び数	： 普通株式	187,300株
割当価格	： 1株につき	579.60円
払込金額	： 1株につき	476円
資本組入額	： 1株につき	289.80円
割当価格の総額	：	108,559,080円
資本組入額の総額	：	54,279,540円
払込期日	： 2022年4月27日	
割当先	： みずほ証券株式会社	
資金の用途	： 人材採用費及び人件費に充当する予定です。	

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権（以下「第11回新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。第11回新株予約権の概要は次のとおりであります。

決議年月日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 13名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 23名
新株予約権の数（個）	5,312
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	531,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	767
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日～ 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額（円）	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3

新株予約権証券の割当時（2022年5月31日）における発行内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行するものであります。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2023年12月期から2025年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上が3,200百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
なお、上記における売上の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除するために合理的な範囲内で目標値の変更を行うことができるものとする。
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 奥村 隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 克則
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンタルヘルステクノロジーズの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンタルヘルステクノロジーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象（第三者割当による新株式の発行）に記載されているとおり、会社は2022年2月18日及び2022年3月7日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2022年4月27日に払込が完了している。
 - 重要な後発事象（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は2022年5月13日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。
- これらの事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。